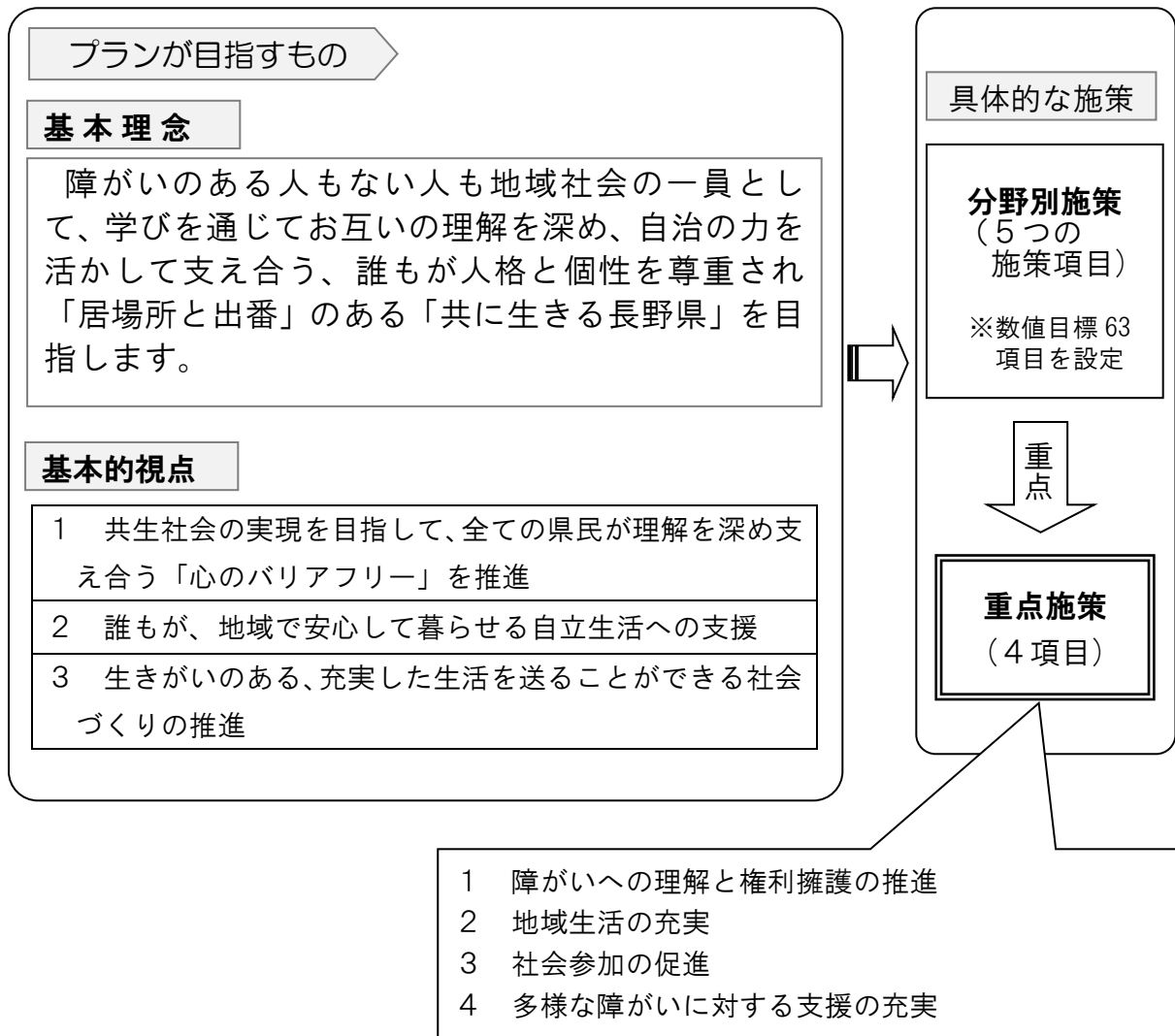


長野県障がい者プラン 2018 の令和元年度実施状況について

障がい者支援課

本プランでは、基本理念と基本的視点を設定し、その上で施策の体系化を図るとともに計画期間中に重点的に取り組むべき施策については、「重点施策」として掲げています。



【計画期間 平成 30 年度～令和 5 年度（6 年間）】

令和元年度における重点施策の実施状況は、次ページ以下のとおりです。

重点施策 1 障がいへの理解と権利擁護の推進

共生社会の実現を目指して、全ての県民が障がいに対する理解を深め障がい者の権利を擁護する取組を推進します。

1 啓発・広報の実践

- ①平成 30 年 7 月から県内にてヘルプマークの配付を開始。市町村障がい福祉窓口、県現地機関、県庁障がい者支援課にて配付。年度末時点で 11,618 個を配付した。
- ②民間による主体的な地域密着型の周知活動を構築するため、各地域でヘルプマークの普及活動を積極的に行っている個人又は団体に「ヘルプマークディレクター」を委嘱した。（2名の個人及び3団体）

2 障がいに対する理解を深める研修会の実践

- ①障がいへの理解を深め、地域の誰もが障がい者と共に生きるサポーターになってもらう取組「信州あいサポート運動」を実施した。
- ②手話や聴覚障がいについて身近に触れ、学ぶ「県民向け手話講座」を開催した。（令和元年度：10 保健福祉事務所ごとに 4 回、計 40 回開催。参加者 682 名。）
- ③ろう者が企業や団体等へ出向き、手話の学習やろう者への理解の積極的な動機付けを図るとともに手話の学習を行う「お出かけ手話講座」を開催した。（令和元年度：県内各地で 24 回開催。参加者 404 名。）

3 障がいのある人とない人の交流機会の拡大

- ①地元の文化活動団体、ボランティアの協力を得て、障がい児から高齢者まで広く親しめる行事を季節に合わせて開催した。
- ②福祉施設等への訪問活動に取り組んでいる小学校は全体の 82.2%、中学校は 90.9%となっている。

4 障がいを理由とする差別解消の推進

- ①障がいのある人に対する差別をなくし、多様な価値観を認め合い、相互に人格と個性を尊重しあう社会の大切さを県民全体で共有し、一体となって共生社会を目指すための新たな条例の検討を行った。平成 31 年 4 月に県社会福祉審議会に諮問され、「障がい者権利擁護専門分科会」において具体的検討を進め、令和 2 年 3 月に県に対して検討報告書（答申）が提出された。今後、県社会福祉審議会の報告書を尊重した条例案の策定を進めていく。
- ②県政出前講座を実施して制度の周知・啓発を図った。（令和元年度：41 回実施）

5 障がい者虐待防止対策の推進

市町村虐待防止センターの職員を対象とした研修会（初任者研修：参加者 42 名、担当者研修：参加者 31 名）及び障害福祉施設の管理者等を対象とした研修会（5 回実施、参加者 494 名）を実施した。

6 成年後見制度の利用促進

- ①成年後見センター等が県内 15 か所設置されている。
- ②後見制度利用促進のためのパンフレットを作成し、市町村に 240 部配布した。特に町村部の普及啓発の役割を果たした。

重点施策 2 地域生活の充実

自ら選択し、安心して暮らせるための地域生活の充実を図るため、必要なサービス基盤の整備等の取組を推進します。

1 短期入所事業所の整備促進

短期入所事業所数は、令和元年度当初から 5 事業所増加し 144 事業所（定員 362 人）となった。

2 サービス提供体制の整備

①居宅介護、重度訪問介護等の在宅サービス事業者は、令和元年度当初から、24 事業所増加し、延べ 703 事業所となった。

②日中活動の場となる通所施設については、令和元年度当初から、37 事業所（定員 686 人）増加し、580 事業所（定員 9,960 人）となった。

③生活の場となるグループホームは、令和元年度当初から 41 か所（定員 210 人）増加し、592 か所（定員 3,298 人）となった。

④県では、社会福祉施設等整備事業補助金により、障がい者（児）施設 4 か所、グループホーム 2 か所の創設・改修等の施設整備に要する経費に対し助成を行った。

3 サービスの質の向上

独立行政法人福祉医療機構が運営する WAM NET 上での事業所情報の公表において、公表対象サービスの 8 割超となる 1,859 サービスの情報が公表された。

4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

①地域自立支援協議会地域生活支援部会等が中心となって、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についての協議等を行い、保健・医療・福祉等の連携体制を強化する取組を行った。

②各圏域の相談支援専門員や保健福祉事務所担当者等の参集する「精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会」を開催し、情報交換や事例検討を通じて、全県で地域移行・地域定着支援体制の強化が図られるよう取り組んだ。

5 計画相談・障がい児相談の質の向上

令和元年度末のサービス等利用計画策定率は 99.9 %であり、障害福祉サービス利用を希望する障がい児者に相談支援が提供できる体制が整えられた。

6 相談支援専門員の養成と資質向上

相談支援従事者養成研修（初任・現任）の質の向上とともに、地域の相談支援専門員の中核となる主任相談支援専門員の養成を令和 2 年度から開催する予定。

7 地域移行・地域定着支援の強化

①地域相談支援の利用増加に向け、自立支援協議会にて進捗状況を共有している。

②障がい者支え合い活動支援事業の相談支援活動として、精神科病院に入院している又は退院後間もない精神障がい者等に対し、同じ障がいや病気を経験した支援者による面接や訪問等の相談支援を実施した。(令和元年度：86回、相談支援対象者 延 570人)

8 地域生活支援拠点の体制の充実・強化

令和元年度末時点で8圏域2地域1市(65市町村)において地域生活支援拠点等が整備済となった。長野県自立支援協議会にて、地域の取組の情報共有等を行った。

重点施策3 社会参加の促進

生きがいのある充実した生活を送るため、障がいのある人の就労、スポーツ、文化芸術活動等、社会参加の促進を図ります。

1 就労支援の充実

(1) 相談支援体制の充実

関係機関との連絡会議の開催や自立支援協議会等を通じた情報共有の場を設け、就労支援ネットワークの連携強化を図った。今後も障害者就業・生活支援センターを中心に、企業等で行う職場実習の場を拡大し、一般就労を促進する。

- ・障害者就業・生活支援センターの登録者数 令和元年度：4,119人
- ・障害者就業・生活支援センターからの就職者数 令和元年度：491人

(2) 一般企業への就労拡大

県下5か所の地域振興局に配置している求人開拓員が、ハローワークや障害者職業センターなどの関係機関等と連携し、求人開拓、企業とのマッチングを行い、就職に結びつけている。

(3) 工賃アップに向けた事業所間・企業等との連携の推進

①特定非営利活動法人長野県セルフセンター協議会による共同受注(庁舎の清掃業務委託等)により、事業所間の連携・協力体制づくりや自治体等と事業所の仲介を支援した。

②県内4か所に地域連携促進コーディネーターを配置し、障害福祉サービス事業所の状況に応じた工賃アップのアドバイス及び企業や他事業所との連携による取組を促進した。

(4) 農福連携・林福連携による障がい者就労の推進

①健康福祉部、産業労働部、農政部の3部連携による「障がい者の農業就労チャレンジ事業」を実施し、障がい者就労施設の施設外就労を促進した。

②JA松本ハイランドに委託し、マッチングコーディネーターを1名配置し、農家等と事業所とのマッチング体制の構築を実施し、マニュアルを作成した。

2 情報コミュニケーション支援の充実

(1) 障がい特性に応じた情報の提供

手話通訳者及び要約筆記者の養成事業を行い、名簿には手話通訳者 164 名、要約筆記者 125 名を登録している。

(2) 意思疎通支援者の養成

手話通訳者及び要約筆記者の養成研修を実施し、手話通訳者養成研修は 39 名（Ⅰ課程 19 名、Ⅱ課程 11 名、Ⅲ課程 9 名）、要約筆記者養成研修は 18 名（手書き 8 名、パソコン 10 名）が修了した。

(3) 点訳・朗読奉仕者の養成

点訳、朗読奉仕員の養成研修（点訳 41 回（延参加人数 608 人）、朗読 48 回（延参加人数 669 人））を実施した。

(4) 失語症者向け意思疎通支援の推進

失語症者向け意思疎通者の養成研修等を実施し、2 名の指導者を養成した。

(5) 情報提供体制の整備

- ①高齢者や障がい者も健常者と同じように情報を取得できるように、ウェブアクセシビリティに配慮しホームページの改訂を進めている。
- ②関係団体からの意見を踏まえた上で、長野県観光・交通案内アプリ「信州ナビ」に施設ごとのバリアフリー対応状況を確認できる機能を追加した。

3 スポーツ、文化芸術、レクリエーション活動の振興

(1) スポーツに親しむ機会の確保と地域における障がい者のスポーツの定着

- ①地区及び県障がい者スポーツ大会、車いすマラソン大会等を開催した。
- ②ボッチャ競技大会では、県下 4 ブロックでの予選会のうえ、県大会を実施した。総勢 100 チーム（約 420 名）が参加し、障がいの有無によらない交流が深まる大会となった。

(2) 文化芸術活動の振興

- ①長野県障がい者文化芸術祭（R1. 9）では 1,362 人が来場し、同芸術祭の巡回展示（計 4 回実施）では 3,268 人が鑑賞した。さらに、文化教室や文化活動体験会等を開催し、文化芸術活動に親しむ機会の提供を図った。
- ②「ザワメキアート展 2019～信州の障がいのある人の表現とアール・ブリュット～」(R2. 1～2)に 4,512 人が来場し、障がい者の創作した芸術作品を鑑賞した。

(3) レクリエーション活動の振興等

令和元年 10 月の新たな県公式観光サイト公開に合わせて、観光施設のバリアフリー情報を提供している。

重点施策 4 多様な障がいに対する支援の充実

重症心身障がい、難病、発達障がい、高次脳機能障害、強度行動障がい等の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

また、発達障がい等、配慮を必要とする児童・生徒に対して、多様な教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。

1 医療的ケア児に対する支援体制の整備

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、地域看護リーダー等養成研修会を開催し、支援者 92 名、コーディネーター78 名、看護リーダー等 17 名を養成した。
- ② 県及び圏域の医療的ケア児等支援連携推進会議を設置し、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう連携体制の構築を図った。

2 重症心身障がい児（者）に対する療育・生活支援

医療的ケアに対応できる障害児通所支援事業所（主に重症心身障がい児を受け入れる事業所）は、医療型児童発達支援事業所 1 か所、福祉型児童発達支援事業所 16 か所、放課後等デイサービス事業所 12 か所、また、医療的ケアに対応できる日中活動の場（主に重症心身障がい者を受け入れる事業所）は、13 事業所となった。

3 難病対策の推進

- ① 難病相談支援センターにおいて患者・家族に対し、療養生活、日常生活上の看護・介護、患者会等の自主活動、就労等の相談に応じた。（令和元年度：4,085 件）
- ② 難病診療体制を強化するため、信州大学医学部付属病院を難病診療連携拠点病院に指定した。

4 発達障がい者への切れ目のない一貫した支援の充実

- ① 発達障がい者サポーター養成講座を実施し、発達障がいに関する基本的な知識の普及を進めた。（令和元年度受講生 2,049 名）
- ② 市町村サポートコーチを通じて情報共有ツールの普及を進めた。
- ③ 発達障がい者支援対策協議会に「連携・支援部会」、「自立・就業部会」、「普及啓発部会」、「診療体制部会」の 4 部会を置き、各部会での検討内容を発達障がい者支援対策協議会で報告、全体の方向性を確認、協議を行った。

5 高次脳機能障がい者への支援

- ① 障がい者や支援者への相談対応を充実させるため、高次脳機能障がい者（児）の受入れが可能な事業所等の一覧を県ホームページに掲載し、随時更新している。
- ② 相談窓口周知のためのリーフレット 10,000 部を、高次脳機能障がい者が受診する可能性のあるリハビリテーション科等を標榜する病院等に配布した。
- ③ 4 圏域で開催した研修会に、県民、保健・医療・福祉・教育関係者など 441 人が参加した。

6 強度行動障がいへの支援

(1) 強度行動障がいに適切に対応できる人材の育成

強度行動障がい支援者養成研修を開催し、基礎研修を 207 名、実践研修を 155 名が修了した。

(2) 強度行動障がいのある人の受入先の拡充

国に対し、社会福祉施設等施設整備費において、強度行動障がいに対応した施設整備への加算の創設などを行うこと、強度行動障がいのある方に対して適切な支援を行うため、報酬体系の見直しを行うことを要望した。

(3) 医療的側面からの支援

強度行動障がいのある人で急性期などの緊急時等に医療的支援が必要な人に対しては、精神科病院等において医療の提供が行われている。福祉施設との役割分担や連携について検討していく必要がある。

7 特別支援教育の充実

(1) 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

研修会による支援力向上や実践研究により、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図った。

- ① 幼保小中高の新任の特別支援教育コーディネーター対象の「特別支援教育コーディネーター養成研修」を開催した。(年 2 回、延べ 342 人)
- ② 地域の中心となり特別支援教育の推進を図る人材養成のため、「地域の中核となる特別支援教育コーディネーター養成研修」を開催した。(年 4 回 68 人参加)
- ③ LD 等通級指導教室を増設 (R 元：11 教室増、合計 72 教室) し、多様な教育的ニーズに応じた教育の場と教育対応を提供できる体制を構築してきている。
- ④ 高等学校における特別支援教育の専門性の向上を図るため、10 地域で「高等学校特別支援教育コーディネーター連携協議会」を開催した。(各地区 1 ～ 2 回)

(2) 特別支援学校における障がいの重度・重複化、多様化への対応

- ① 自立活動担当教員の増員 (R 元は 25 名増員)、担当者会の研修充実により教職員の専門性の向上を図った。
- ② 医療的ケア運営協議会を開催し、「医療機関に隣接していない特別支援学校における学校体制による人工呼吸器を使用している児童生徒へのガイドライン(案)」について協議し、作成した。
- ③ 医療的ケアに係る教員研修 (県立こども病院、信大病院 99 人) ・看護師研修 (県立こども病院、信大病院、まつもと医療センター 46 人) を実施し、支援の充実を図った。

(3) 地域における連携支援体制の充実

- ① 市町村教育委員会の就学相談担当者を対象に、就学相談の事例検討会や就学相談体制についての情報交換を行う等の具体的な研修会を実施した。
 - ・市町村就学相談研修会（対象：市町村就学相談担当者 参加者 178 名）
 - ・校内就学相談研修会（対象：教職員 7 会場：参加者 719 名）
- ② 郡市校長会単位（15 地区）に特別支援教育コーディネーター等連絡会を設置（教育・福祉・医療等の連携）し、「特別支援教育地区代表者会」を年 2 回開催した。

○重点施策の達成目標等(数値目標)

重点施策 1 障がいへの理解と権利擁護の推進

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	R1 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
あいさポーター 研修受講者数	研修受講者数	人	45,088	65,069	51.2%	127,000
成年後見制度	申立件数	件	509	504	84.0%	600

重点施策 2 地域生活の充実

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28 年度)	R1 年度		R5 年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
施設入所者の地域 生活移行者数	—	人	169 (※1)	100 (※2)	36.2%	276 (※3)
短期入所	事業所数	箇所	134	144	75.4%	191
計画相談支援 障害児相談支援	モニタリングの 実施	回/年	2.78	3.24	81.0%	4
グループホーム	定員数	人	2,841	3,298	99.3%	3,321
地域生活支援拠点等	整備数	圏域 (地域)	2	11	110.0%	10 以上

※1 H26～H28 年度累計 ※2 H29～R1 年度累計 ※3 H29～R2 年度累計目標値

重点施策3 社会参加の促進

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	R1年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
法定雇用率適用企業で雇用されている障がい者数	—	人	6,075	6,769	89.1%	7,599
福祉就労月額平均工賃	対象:就労継続支援B型事業所	円	15,246	15,970	76.0%	21,000
障がい者の就農取組事業所数	事業所数(累計)	箇所	109	105	75.0%	140
手話の理解(初級程度の修得)	—	%	7.4	モニターアンケート未実施	—	10
障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブ	—	%	13.2	14	28.0%	50

重点施策4 多様な障がいに対する支援の充実

項目	数値目標の内容	単位	基準値 (H28年度)	R1年度		R5年度
				実績 (A)	到達率 (A/B)	最終目標 (B)
医療型短期入所事業所		箇所	12	16	106.7%	15
難病患者・家族への相談支援	—	件	3,337	4,085	—	現在の水準維持
発達障がい者に関する普及啓発(サポーターの養成)	—	件	8,160	14,883	67.7%	22,000
個別支援ノート等の情報共有手段を活用する市町村	市町村数(累計)	市町村	38	40	51.9%	77
高次脳機能障害支援事業での相談	支援拠点における相談受付件数	件	3,231	2,030	58.0%	3,500
強度行動障がい支援者養成研修	実践研修修了者	人	367	378	26.7%	1,417